

令和7年 第7回嵐山町教育委員会定例会会議録							
招 集 期 日	令和7年7月16日		開 会 場 所	嵐山町役場 会議室			
開 閉 の 日 時 及 び 宣 告 者	開会	令和7年7月23日	午前	午後 9時30分	教育長 下村 治		
	閉会	令和7年7月23日	午前	午後10時53分	教育長 下村 治		
委員の出席状況	議席	氏 名	摘 要		議席	氏 名	摘 要
	1	嶋 本 佳 則	出席 ・ 欠席		4	村 田 弘 子	出席 ・ 欠席
	2	舩 戸 美 津 子	出席 ・ 欠席		5	下 村 治	出席 ・ 欠席
	3	中 澤 恵 利	出席 ・ 欠席				
委員外出席者	高橋教育総務課長 久保学校統合推進課長 青木生涯学習課長 飯塚副課長 神田指導主事 山岸学校給食センター所長				書記	飯塚副課長	
傍聴人	有 ( 人 ) ・ 無						
会議日程							
日程 1	令和7年第6回嵐山町教育委員会定例会会議録の承認及び署名について						
日程 2	教育長報告						
日程 3	議題						
	議案第26号 準要保護児童生徒の認定について						
	議案第27号 嵐山幼稚園給食実施要綱の一部を改正することについて						
日程 4	協議事項						
	① 嵐山町総合振興計画審議会及び嵐山町総合戦略策定委員会、嵐山町総合戦略検証委員会の委員選定について						
日程 5	連絡・報告事項						
	① 学校統合事業について						
	② 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）について						
	③ その他						
日程 6	その他						
会議の進行状況							
会議事件名		て ん 末					
開会	教育長	午前9時30分開会を宣言する。					
日程1 令和7年第6回嵐山町 教育委員会会議録の承 認及び署名について	教育長	令和7年第6回嵐山町教育委員会会議録の承認及び署名について、議事録は事前に送付してあるので、内容について意見を求める。委員に諮り、原案のとおり承認する。嶋本教育長職務代理により署名する。					
日程2 教育長報告	教育長	一覧の内容を報告する。 児童生徒の盗撮事案発生し、学校施設の緊急特別点検を実施した。					
	教育長	報告について質問を求める。					
	教育長	委員に諮るが、特になし。					
日程3 議題	教育長	議案第26号は、個人情報保護のため非公開としたい。					
	教育長	委員に諮る。委員、承諾する。					
	飯塚副課長	準要保護児童生徒の認定について、資料に基づき説明する。					
	教育長	世帯構成員の収入額と需要額の割合は人数も加味しての算定値である。 委員に諮る。					
	教育長	他に委員に諮るが、特になし。委員、承諾する。					
	教育長	議案第27号 嵐山幼稚園給食実施要綱の一部を改正することについて					
	高橋課長	嵐山幼稚園給食実施要綱の一部を改正することについて、資料に基づき説明する。幼稚園児の給食費の額を小学生と同額の5,400円としていたが、遡って4月1日より5,000円と改正する。					
	山岸所長	補足説明で給食費の単価決定根拠を資料に基づき説明する。					
	中澤委員	施行日が4月1日となるが、差額の返金作業は。					
	山岸所長	9月の給食費5,000円から差額分1,200円を差し引いて徴収し、10月分より新たな単価で徴収を行う。					
教育長	他に委員に諮るが、特になし。委員、承諾する。						

日程 4 協議事項	教育長	①嵐山町総合振興計画審議会及び嵐山町総合戦略策定委員会、嵐山町総合戦略検証委員会の委員選定について
	高橋課長	嵐山町総合振興計画審議会及び嵐山町総合戦略策定委員会、嵐山町総合戦略検証委員会の委員選定について、選出方法を説明する。
	教育長	選出者を協議した結果、船戸委員とする。
日程 4 連絡・報告事項	教育長	連絡・報告事項について
	久保課長	①学校統合事業について 前回の会議後の経過説明・今後の予定を説明する。
	村田委員	説明会の開催時間設定理由について
	久保課長	事前調査を行い、お迎え等の時間を考慮して開催時間を決めた。
	教育長	②公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）について、資料を基に説明を行う。
	教育長	③その他について
	教育長	他にあるか委員に諮るが、特になし。
日程 5 その他	教育長	他にあるか委員に諮るが、特になし。
	教育長	次回の日程は決まっているので、9月の定例会の日程について委員及び事務局に諮る。
	教育長	9月の定例会は、令和7年9月24日午前9時30分に開催することを決定する。場所は、後日連絡する。
閉会	教育長	午前10時53分閉会を宣言する。
上記は会議のてん末を記したもので内容に相違ないことを証するため署名する。		
		令和 7年8月27日
	教育長	下 村 治
	委員	中 澤 憲 利